（様式１）

　　令和　　年　　月　　日

公益財団法人鳥取県産業振興機構

　代表理事理事長　　岡村　整諮　様

申請者

住　所（〒　　　－　　　　）

名　称

代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

令和　　年度　海外プロモーション動画作成支援補助金申請書

　　海外プロモーション動画作成支援補助金に応募しますので、下記１～５の書類を添えて提出します。

記

１ 海外プロモーション動画作成支援補助金事業計画書（様式２）

２　　補助対象経費見積書（様式３）

３　　見積書の積算根拠となる資料

４　　会社概要の内容がわかる資料（製品パンフレット等）

５　　暴力団排除に関する誓約書（様式４）

（様式２）

**令和　年度 海外プロモーション動画作成支援補助金事業計画書**

企業名

　　 　　 　 　　　　　役職・氏名

|  |  |
| --- | --- |
| １．事業主体（該当の場合は○を記入） | |
| 本補助金交付要領第３条に定める者か。（　　　　　） | |
| ２．申請者の概要 | |
| 資本金 | 千円 |
| 従業員数 | 人 |
| 海外事業担当者 | 海外事業担当者の有無　□有（□専任：　　名　□兼任：　　名）・　□無 |
| 海外展開の実績 | 海外展開の実績　□有（期間　□１年未満　□１年以上　□２年以上　）・□無 |
| ４．事業内容 | |
| ①　事業実施の背景・必要性 | |
| 事業実施に至った背景、動画作成の必要性について、わかりやすく記載してください。 | |
| ②　事業内容 | |
| 背景・必要性を踏まえて、実施する事業内容（対象商品・商材やターゲットとする国・地域を含む）を記載してください。 | |
| ③　事業実施時期 | |
| 令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日 | |
| ④　事業費 | |
| 今後の動画の活用計画及び海外展開計画について、記載してください。 | |

**・**説明資料、パンフレット等、審査に必要と思われる書類と一緒に御提出願います。

（様式３）

**補助対象経費見積書**

企業名

　　 　　 　 　　　　　　　　　　役職・氏名

補助対象事業に係る経費について、下表へ記入してください。

補助限度額及び経費の範囲等、精算に関する注意点については公募要領をご参照ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 1. **委託費** | （小計）　　　　　　　　　　円 |
| （委託内容） | 円 |
|  | 円 |
| 1. **賃借料** | （小計）　　　　　　　　　　円 |
| （賃借の内容） | 円 |
|  | 円 |
| 1. **通信運搬費** | （小計）　　　　　　　　　　円 |
| （通信・運搬の内容） | 円 |
|  | 円 |
| 1. **消耗品費** | （小計）　　　　　　　　　　円 |
| （物品等の名称） | 円 |
|  |  |
| **⑤ 動画翻訳経費** | （小計）　　　　　　　　　　円 |
| （翻訳経費の内容） | 円 |
|  |  |
| **⑥　合計（①～⑤の合計）** | 円 |
| **⑦　補助金申請金額（⑥×１/２、上限２０万円）**  ※千円未満は切捨て | ,０００円 |

※上記に記載できない場合は、行を追加してください。

※積算根拠となる資料を添付してください。

**※金額はすべて税抜でご記入ください。**

|  |
| --- |
| 暴力団排除に関する誓約書  令和　　年　　月　　日  　公益財団法人鳥取県産業振興機構  　　代表理事理事長　　岡村　整諮　様  所在地  商号又は名称  代表者役職・氏名 印  私は、「海外プロモーション動画作成支援補助金」の申請にあたり下記の事項について誓約します。  記  １　自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。  （１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）  （２）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）  （３）暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者  （４）暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者  （５）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者  （６）暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者  （７）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者  （８）暴力団員と密接な交友関係を有する者  ２　１(1)から(8)までに掲げるもの（以下「暴力団等」という。）を契約・取引等の相手方にしません。  ３　契約・取引等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該契約等を解除します。 |

（様式４）